

「アニものづくりアワード」ロゴ・名称使用ルール

- ◆「第1回 アニものづくりアワード」に入賞（金、銀、銅、特別賞）やノミネートした企業・団体は、自社サイトやプレスリリース、SNS等に記載することができます。
- ◆その際、正式名称である「第1回 アニものづくりアワード」とご記載ください。
- ◆入賞した企業・団体は、受賞ロゴを受賞日より2年間使用することができます。使用料は無料です。
- ◆商品パッケージ、広告物（CM、チラシ、WEBバナー等）でロゴや名称を使用する際は事前に事務局にご相談ください。

【アワードロゴ/ノミネートロゴ】



カラー違いで2パターン（お選びいただけます）。
ノミネートされた企業、受賞された企業のいずれもお使いいただけます。

【受賞ロゴ】



各2パターンとなり、使用する商品に合わせて選択可能です。受賞された企業で、かつ該当する賞のロゴのみを使用いただけます。

【注意事項】

「アニものづくり」及び「アニものづくりアワード」のロゴ、名称について、以下の使用方法は禁止とさせていただきます。

- ・商品名、組織名等の一部、または全部として使用すること。
- ・イベントやセミナー等の名称の一部、または全部として使用すること。
- ・そのほか事務局が不適切として判断したもの。

【問合せ先】 アニものづくりアワード実行委員会事務局 info@animono.jp